

## 今後の進め方に関して

土屋耕平

### 《分科会の運営方法について—提案》

#### ○ 運営委員会の設置

##### 【設置目的】

分科会運営に関わる基本的事項を検討し、分科会での各班活動の連絡調整を行う。当面は、月2回、分科会の前後の時間を使って1時間程度の開催を想定。必要に応じて、時間の拡大や平日夜間の開催も考える。

##### 【運営委員会で検討する基本的事項】(※現時点で想定しうるもの)

- ① **分科会の進行管理**(検討課題の順番、中間発表に向けた取組み方、提言提出までのスケジュール、フォロー会議の見直しなど)
- ② **分科会活動の支援方策**(報告者の選定、必要な(行政)情報の調査・検討・開示要求、まち歩き・学習会等の検討・設定、懇親会の開催、班の自主活動の支援策など)
- ③ **提言作成に向けた体制づくり**(起草委員会等設置の検討、提言に盛り込む事項の調整など)
- ④ **分科会のリーダー及びサブリーダーの選出**(第1回全体会資料p8~9で規定)
- ⑤ **その他の必要事項**

##### 【構成】

運営委員会は、区民委員の代表(運営委員:仮称)10名前後と学識委員3名によって構成し、運営委員会の事務局(庶務・区との連絡調整)は区職員が担当する。

##### 【運営委員(仮称)の役割】

第6分科会全体の調整役であるとともに、各班の意見・要望等を伝達する窓口役として班相互の連絡調整も担う。また原則交代制とはせず、区民会議終了まで継続して任にあたることにする。

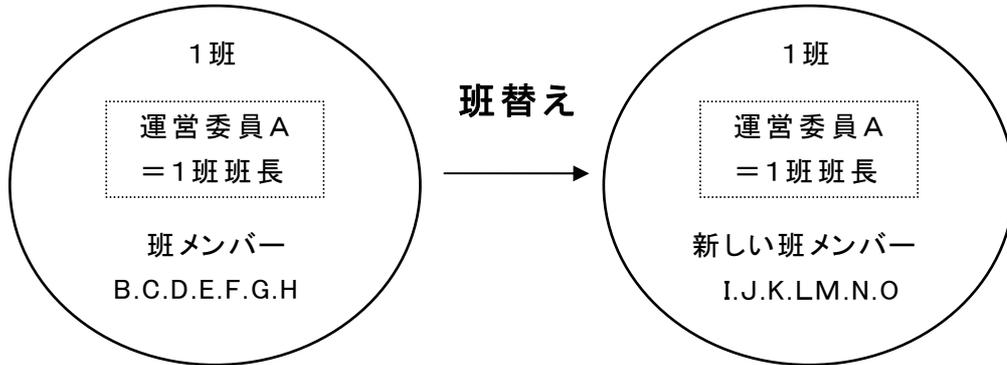
現在、区職員が担当している分科会の進行役も、今後は原則的に運営委員が担うことにしてはどうか。

## ○ 運営委員の選出と班での役割のイメージ

### 【運営委員の班での役割】

・A案:運営委員は各班から1名選出＝班長を兼任

運営委員が班長(班内での司会役・調整役)を兼任する。仮に班替えをして班のメンバーが変わっても、運営委員は同じ班の班長を継続して務める。

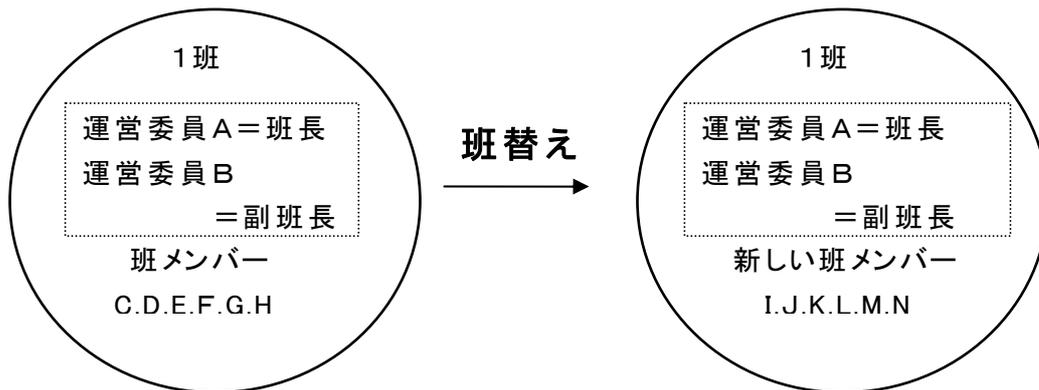


◎分科会運営と班の運営を緊密に連携させられる。ただ、運営委員と班長を兼任する人の仕事が多くなり、負担が重くなりすぎるかもしれない。

◎分科会全体では、運営委員は6名程度。

・B案:運営委員は各班から2名選出＝それぞれ班長と副班長を兼任

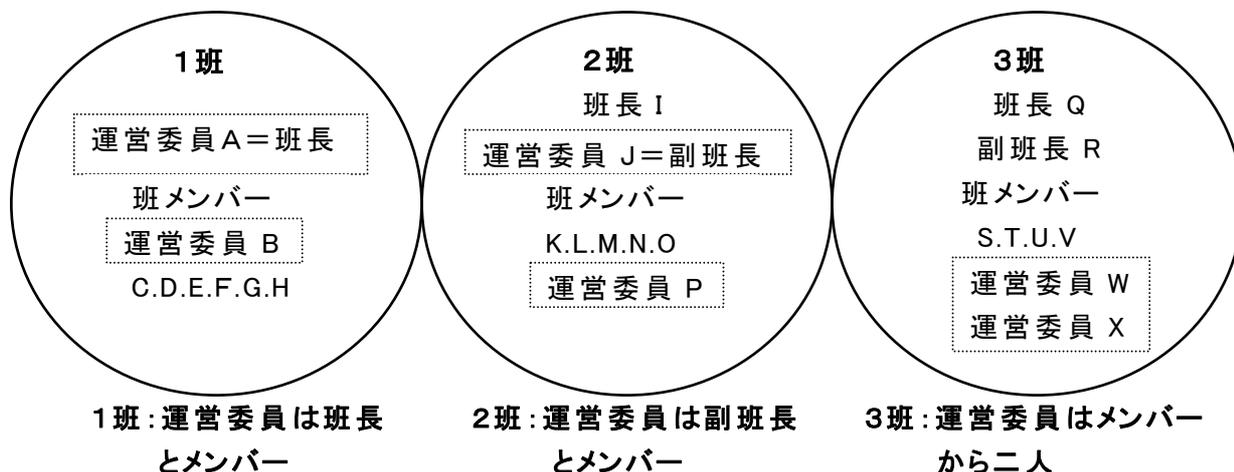
運営委員が班長を兼任するが、運營業務の負担の重さを考慮して副班長を設ける。副班長も運営委員となり、分科会運営に携わる。



◎運営委員が各班2名になり、運営委員会に出席できる区民委員の数が増える。班運営も分担できるので仕事の負担が軽減される。

◎分科会全体では、運営委員は12名程度。

・C案:運営委員は各班から2名選出＝運営委員の班での役割は自由  
 運営委員が班長や副班長を兼任するかどうかは班ごとに決めることにし、運営委員とは別に班長等を選んでも良いことにする。ただし、仮に班替えした場合でも、各班に最低二人は運営委員が入るようにする。



◎それぞれの仕事を分担でき、より多くの人が分科会や班の運営に携われる。また、各人の負担が軽減できる。ただし、運営に関わる人が多くなる分、そこでのコミュニケーションを密に取ることが求められると思われる。

◎分科会全体では、運営委員は12名程度。

**【運営委員の選出】**

- ・運営委員の班での役割等を議論したのち、各班から1～2名、運営委員を選出してはどうか。
- ・また次回以降は、選出された運営委員を中心とした分科会運営に切り替えてはどうか。